岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは，

令和２年８月４日入札開始分から制度が変わります。

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
岐阜地方裁判所執行官室　☎０５８－２６３－４２３１

令和　８年（ケ）第　　９３号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　尾　藤　賢　二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　１日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月　８日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時３０分 岐阜地方裁判所
特別売却実施期間	令和　８年１２月２２日　午前１０時００分から 令和　８年１２月２２日　午後　０時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁執行係書記官室（１階）に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	5,600,000 4,480,000	一括	1,120,000	70,357	15,074
1	650,000				
2	430,000				
3	350,000				
4	4,170,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　目　録

１　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　７番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．１７平方メートル

２　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　８番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６６．１１平方メートル

３　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　９番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　５３．９５平方メートル

４　所　　在　　関市豊岡町一丁目８番地、９番地

　　家屋　番号　　８番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　６８．３４平方メートル
　　２階　５０．９５平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約８１．３４平方メートル
　　２階　５０．９５平方メートル

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　明　細　書

令和　８年　９月３０日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　尾　藤　賢　二

1　不動産の表示
【物件番号１～４】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～４】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号４】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　目　録

１　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　７番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　９９．１７平方メートル

２　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　８番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６６．１１平方メートル

３　所　　在　　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　　９番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　５３．９５平方メートル

４　所　　在　　関市豊岡町一丁目８番地、９番地

　　家屋　番号　　８番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　６８．３４平方メートル
　　２階　５０．９５平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約８１．３４平方メートル
　　２階　５０．９５平方メートル

令和８年（ケ）第９３号
令和８年７月１４日受理
令和８年９月１６日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所
執行官　松　井　英　明

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　93号

物　件　目　録

1　所　　在　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　7番

　　地　　目　宅地

　　地　　積　99．17平方メートル

2　所　　在　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　8番

　　地　　目　宅地

　　地　　積　66．11平方メートル

3　所　　在　関市豊岡町一丁目

　　地　　番　9番

　　地　　目　宅地

　　地　　積　53．95平方メートル

4　所　　在　関市豊岡町一丁目8番地、9番地

　　家屋　番号　8番

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造瓦葺2階建

　　床　面　積　1階　68．34平方メートル
　　2階　50．95平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示実施区域内であるが、本物件については未確定である。
土地	物件１～３
現況地目	■宅地（物件１～３）　□公衆用道路（物件　）　□　　（物件　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は、「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件４
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：１階　約８１．３４㎡ （増築部分：西側洋室約８㎡、東側物置約５㎡）
物件目録にない附属建物	■ない □ある ┬ 種　類： 　　構　造： 　　└ 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を空き家として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある ┌ 地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 　　└ 保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■男性　某 （隣人） ■関市役所担当者	1　物件３土地との境界で争いになったことはありません。 2　物件４建物には誰も住んでいません。 物件４建物の所在地は住居表示が実施されている地区ですが、同建物については未だ決まっていません。申出により、関市豊岡町１丁目１番７号か関市豊岡町１丁目１番９号のどちらかになると思います。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

■

1　物件１～４土地建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。

2　物件１～３土地は物件４建物の敷地として一体利用され、北側及び東側を道路（北：市道１－３６２号線、東：１－３６３号線）に接している。また、北側道路沿いには長良川鉄道越美南線が通っている。

3　物件４建物は、債務者兼所有者株式会社いいな不動産が空き家として占有しているものと思料する。

なお、同株式会社に対し、占有等照会書を送付したが期限までに回答はなかった。

4　物件３土地東側にはカーポート（工作物）、物件４建物には庇（工作物）が存在する。また、物件１土地上に工作物等は存在しないが、草がたくさん生い茂っている。

5　物件４建物１階のキッチン奥の洋間、及びダイニングの隣の物置は増築部分である。

6　物件１～４土地建物を他の第三者が占有している状況は認められない。

7　他に占有権原を推認しうる資料は見当たらなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調　査　の　日　時	調査の場所等	調　査　の　方　法　等
8年7月22日(水) 11：00－11：10	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年7月22日(水) 15：00－15：10	目的物件所在地	目的物件外部調査 目的物件外部写真撮影
8年9月1日(火) 9：45－10：35	目的物件所在地	目的物件内外部調査（評価人同行） 目的物件内外部写真撮影 隣人聴取
8年9月2日(水) 9：10－9：20	執行官室	債務者兼所有者に対し、占有等照会書作成・発送（期限までに回答無し）
8年9月3日(木) 8：50－8：55	執行官室	関市役所基盤整備部建設総務課の担当者聴取

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

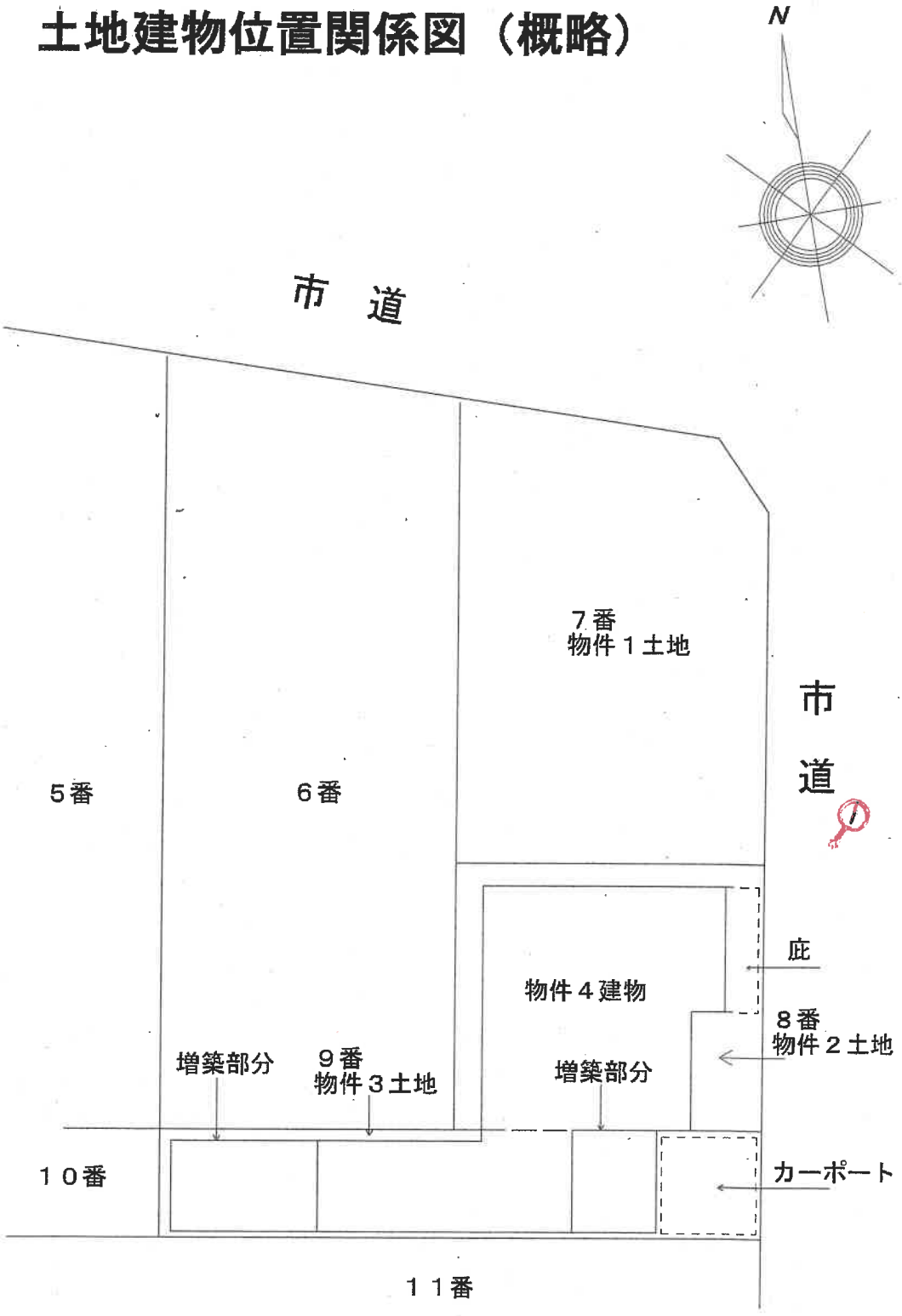
■　令和８年９月１日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Ａを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

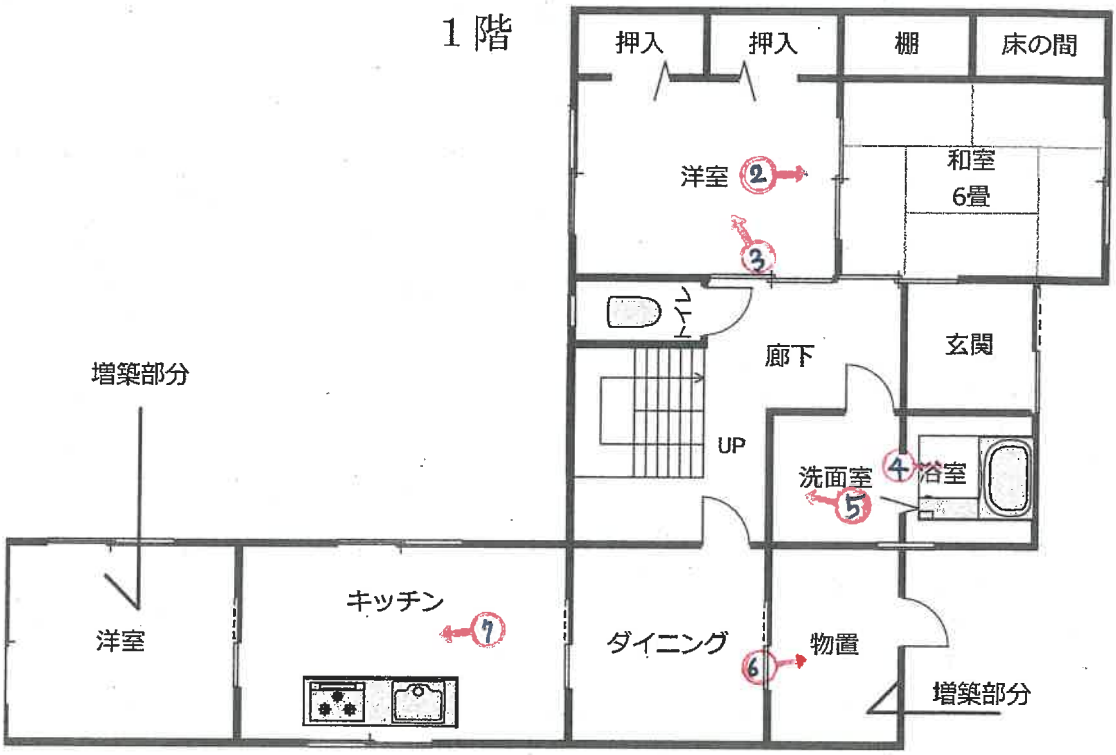


写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

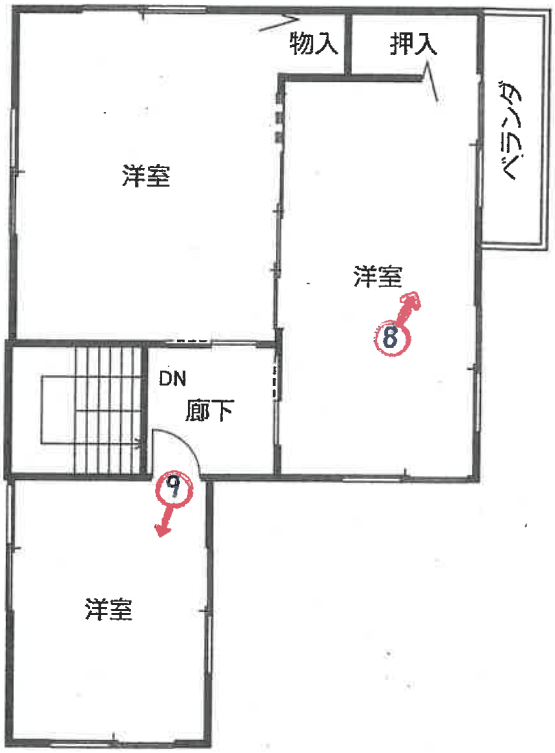
建物間取図（概略）

N

1階



2階



写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

写真１　　物件４建物



写真２　　物件４建物内



写真３　　物件４建物内



写真４　　物件４建物内



写真５　　物件４建物内



写真６　　物件４建物内（増築部分）



写真７　　物件４建物内（キッチン奥は増築部分）



写真８　　物件４建物内



写真９　　物件４建物内



令和 8 年（ケ）第 93 号
令和8年9月1日　　現地調査
令和8年9月25日　　評　　価

岐阜地方裁判所　　御中

評　　価　　書

発 行 日　　令和8年9月28日
評 価 人　　不動産鑑定士
丸　　山　　正　　樹

第１　評価額

一　括　価　格	
金 5,600,000 円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金 650,000 円
物件2（土地）	金 430,000 円
物件3（土地）	金 350,000 円
物件4（建物）	金 4,170,000 円

①　一括価格は、物件１～４の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

②　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③　物件１～３の土地価格の内訳価格は、物件４の建物のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件４の建物価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

①　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

②　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

③　現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。

④　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番　号	所在等	登　記	現　況
1	所　在	関市豊岡町一丁目	左記に同じ。
	地　番	７番	
	地　目	宅地	
	地　積	99.17㎡	
2	所　在	関市豊岡町一丁目	左記に同じ。
	地　番	８番	
	地　目	宅地	
	地　積	66.11㎡	
3	所　在	関市豊岡町一丁目	左記に同じ。
	地　番	９番	
	地　目	宅地	
	地　積	53.95㎡	
4	所　在	関市豊岡町一丁目８番地、９番地	左記に同じ。但し西側及び東側で増築部分あり。増築時期は、いずれも不詳。西側増築面積：約8㎡、東側増築面積：約5㎡ 1階床面積：約81.34㎡
	家屋番号	８番	
	種　類	居宅	
	構　造	木造瓦葺２階建	
	床面積	1　階　68.34㎡	
		2　階　50.95㎡	
		計　119.29㎡	

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等　　物件1, 2, 3

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	長良川鉄道	―	関口	東	200m
	岐阜バス	―	関口駅前	東	300m
付近の状況	一般住宅が主体の住宅地域				
主な公法上の規制等	都市計画区分	非線引都市計画区域			
	用途地域	第１種住居地域			
	指定建蔽率	60%			
	指定容積率	200%			
	防火規制	なし			
（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	その他の規制	建築基準法第22条適用区域 居住誘導区域内 都市機能誘導区域外			
画地条件	地積	219.23㎡			
	間口	23m			
	奥行	8m～18m			
	形状	不整形			
接面道路の状況	北側、道路幅員約4.5m市道（道路管理台帳幅員5m、1-362号線）、東側、道路幅員約4m市道（道路管理台帳幅員4m、1-363号線）に等高接面する。いずれも、建築基準法第42条第1項第1号道路。				
土地の利用状況等	物件４建物の敷地である。				
供給処理施設	上水道	■あり	□引込可	□なし	□不明（特記事項のとおり）
	ガス配管	□あり	□引込可	■なし	□不明（特記事項のとおり）
	下水道	■あり	□引込可	□なし	□不明（特記事項のとおり）
特記事項	土壌汚染の可能性については調査したところ、関市環境課での聴取、現地調査、土地の履歴等によれば、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用は見られない。 上水、下水とも令和6年9月より、使用停止中である。 関市文化財保護センターによれば、周知の埋蔵文化財包蔵地等の指定はない。 プロパンガスを利用している。都市ガスは、西側５番付近まで、道路に配管されている。				

2　建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	4
	区　分	主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和62年3月3日
	経過年数	39.6年
	経済的残存耐用年数	5.4年
仕　様	構　造	木造
	屋　根	瓦葺
	外　壁	リシン吹付、亜鉛鉄板等
	内　壁	クロス貼等
	天　井	クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設　備	電気・給排水・衛生等
	その他	特になし
床面積（現況）	現　況	132.29㎡
	増改築の有無	増築あり（未登記）
	階　層	2階建
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	6ＤＫ
	総　合	普通
建物の品等	使用資材	普通
	施　工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		「現況調査報告書」の記載のとおり
特記事項		不動産業者が、リフォームして、その後未使用状態にある。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件 1, 2, 3　　（土　地）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地積（㎡） ウ	建付減価 エ	建付地等価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1			99.17	0.70	2,407,555
2	36,700	0.945	66.11	0.70	1,604,956
3			53.95	0.70	1,309,747

ア　標準価格（公示価格等からの規準）

地価公示　　関-1

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
39,800 (円／㎡)	×99.8／100.0	×100.0／103.0	×100.0／105.0	≒ 36,700 (円／㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ　個別格差：標準的画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
-10%	0%	0%	5%	94.5%

ウ　地積：公簿面積を採用

エ　建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

②　物件 4　　（建　物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達単価（円／㎡） ア	延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ＝エ
4	138,000	132.29	22.00%	4,016,324

償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察減価法	採用現価率
5.00%	7.16%	16.40%	5.00%	22.00%
経過年数	39.6年	経済的残存耐用年数	5.4年	

ア　再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ　延床面積：現況延床面積は概測面積

ウ　現価率：リフォーム後の建物であることを考慮して、22％と査定した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場性修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） 1①オ ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	2,407,555	0.55	法定地上権	1,324,155
2	1,604,956	0.55	法定地上権	882,726
3	1,309,747	0.55	法定地上権	720,361
			合計	2,927,242

イ 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） 1①オ，1②エ ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） 2①ウ イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	2,407,555	-1,324,155	100.00%	1.00	0.60	650,000
2	1,604,956	-882,726	100.00%	1.00	0.60	430,000
3	1,309,747	-720,361	100.00%	1.00	0.60	350,000
4	4,016,324	2,927,242	100.00%	1.00	0.60	4,170,000
一括価格（合計）						5,600,000

ウ　占有減価率：なし

エ　市場性修正：特に増減価なしと判断した。

オ　競売市場性修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

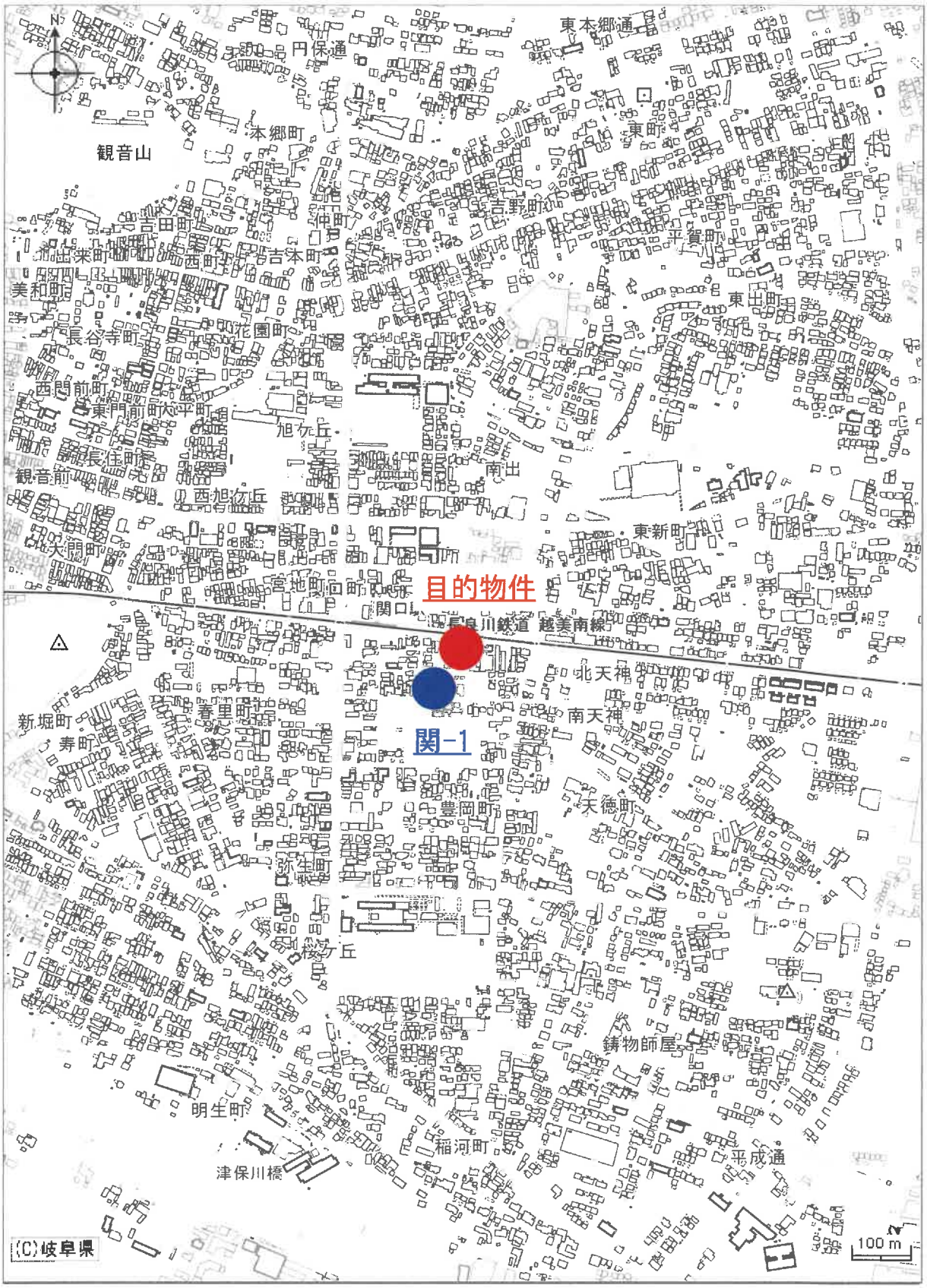
地価公示	関-1
（所　　在）	関市豊岡町１丁目２３番
（価　　格）	39,800 円/㎡
（位　　置）	長良川鉄道「関口」駅より道路距離約200ｍに位置する
（価格時点）	令和8年1月1日
（地　　積）	310 ㎡
（供給処理）	水道、ガス、下水
（接面街路）	南側6ｍ市道
（用途指定等）	非線引都市計画区域　第１種住居地域（60％，200％）
（地域の概要）	一般住宅のほか小工場も散見される住宅地域

第７　附属資料の表示

１　目的物件の位置図
２　公図写・地積測量図写
３　建物図面写・各階平面図写・土地建物位置関係図（概略）
４　建物間取図（概略）
５　写真

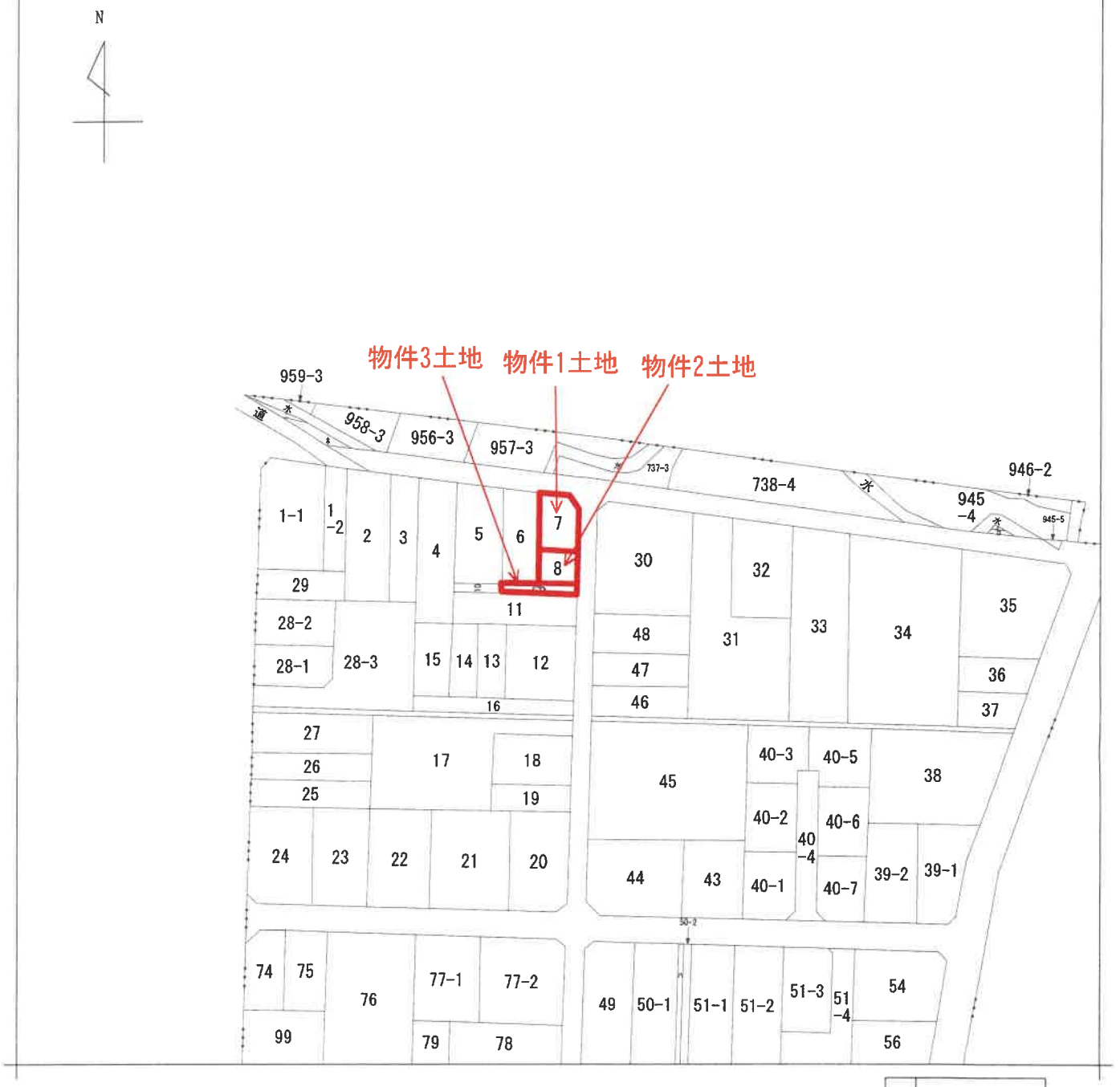
以　　上

位　置　図


N
東本郷通
円保通
本郷町
観音山
吉田町
出来町
西町
吉本町
沖町
吉野町
平賀町
美和町
長谷寺町
花園町
東町
西門前町
東門前町
太平町
旭ケ丘
観音前
長住町
西旭ケ丘
南出
大間町
東新町
目的物件
関口
長良川鉄道 越美南線
関-1
北天神
南天神
新堀町
寿町
春里町
豊岡町
天徳町
弥生町
桜ケ丘
鋳物師屋
明生町
稲河町
平成通
津保川橋
(C)岐阜県
100 m

公　図　写

イ　738-3　　ハ　50-3　　ホ　1024-9
ロ　738-5　　ニ　1024-4



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出　豊岡町１丁目

請求部分	所　在	関市豊岡町一丁目			地　番	7番			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日（原図）			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄）

令和8年7月16日

岐阜地方法務局

請求番号：20-1　　登記官 [redacted]

(1/1)

Ａ３判をＡ４に縮小

公用

公用

登記年月日：昭和40年11月26日

721342　前 15　後 新 9　(従) 15-2

地積測量図

地番	15番2　9
土地の所在	関市御貸田　豊岡町1丁目



求積

9.6 × 1.7 = 16.32
9.6 × 1.7 = 16.32
2)32.64
16.32

総地 16坪32

縮尺	1/300

（岐阜県土地家屋調査士会用紙）

作製年月日　昭和四拾年参月弐拾六日

作製者

申請人

受託第　号

昭和四拾年参月弐拾六日

登記官

岐阜地方法務局

令和8年7月16日

（岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：20-4

A3判をA4に縮小

公用

登記年月日：昭和62年3月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄）

令和8年7月16日　岐阜地方法務局

登記官

[redacted]

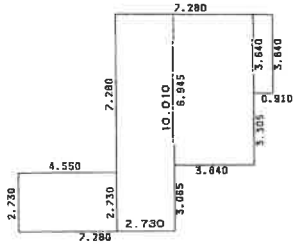
873628　各階平面図

家屋番号	8番
建物の所在	関市豊岡町1丁目8番地　9番地

建物図面 各階平面図

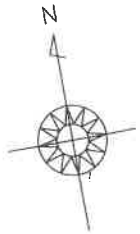
[redacted]

1階

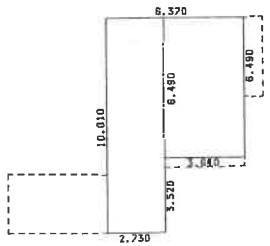


求積表

2.730	X 4.550	=	12.421500
10.010	X 2.730	=	27.327300
6.945	X 3.640	=	25.279800
3.640	X 0.910	=	3.312400
	合計		68.341000
	床面積		68.34 ㎡

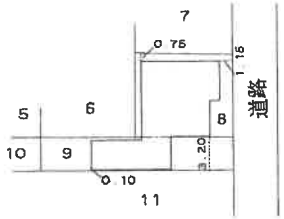


2階



求積表

10.010	X 2.730	=	27.327300
6.490	X 3.640	=	23.623600
	合計		50.950900
	床面積		50.95 ㎡



作製者	[redacted]	縮尺	1/250

（昭和62年3月5日作製）

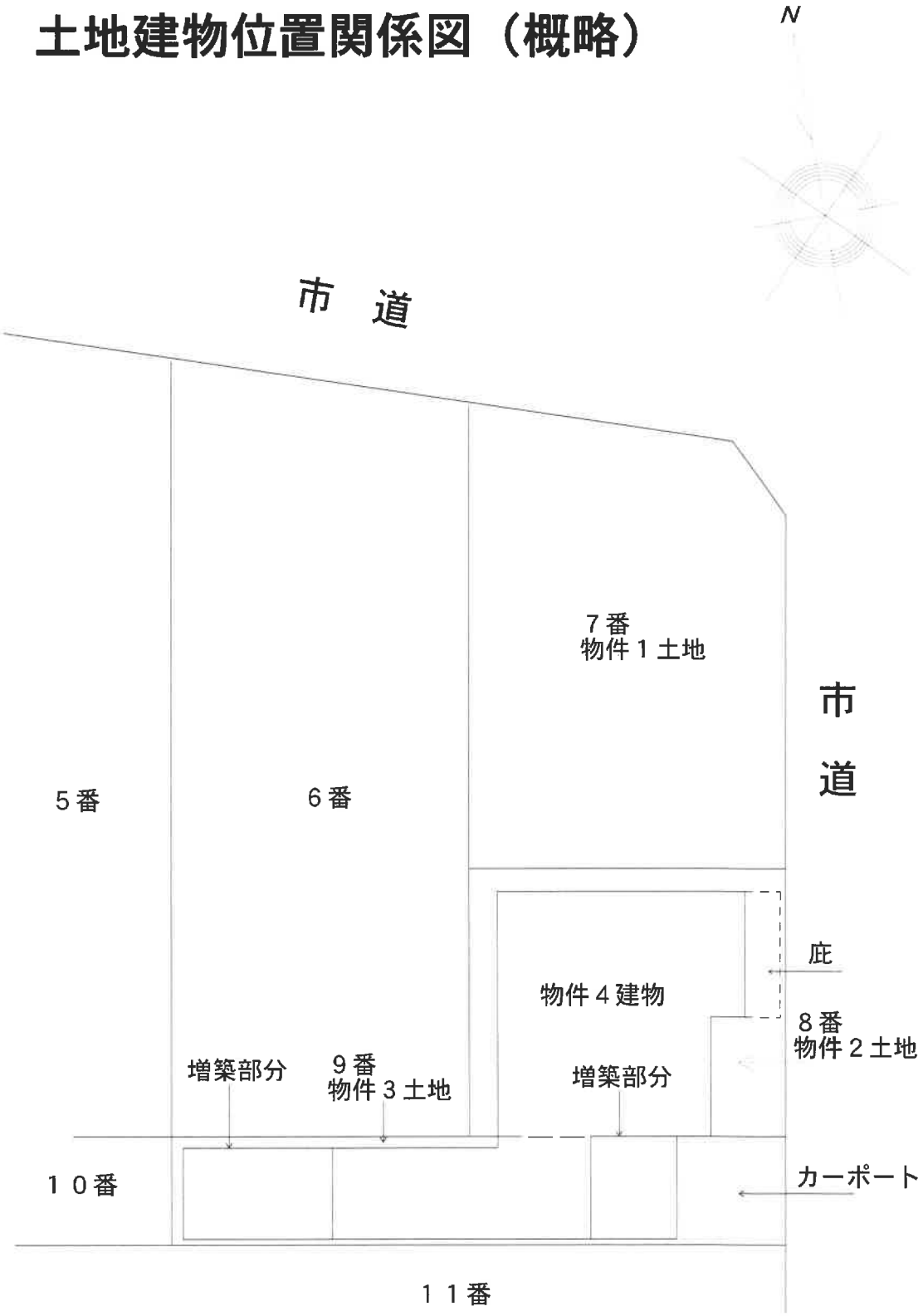
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

昭和62年3月5日登記　（岐阜県土地家屋調査士会）

請求番号：20-5

A3判をA4に縮小

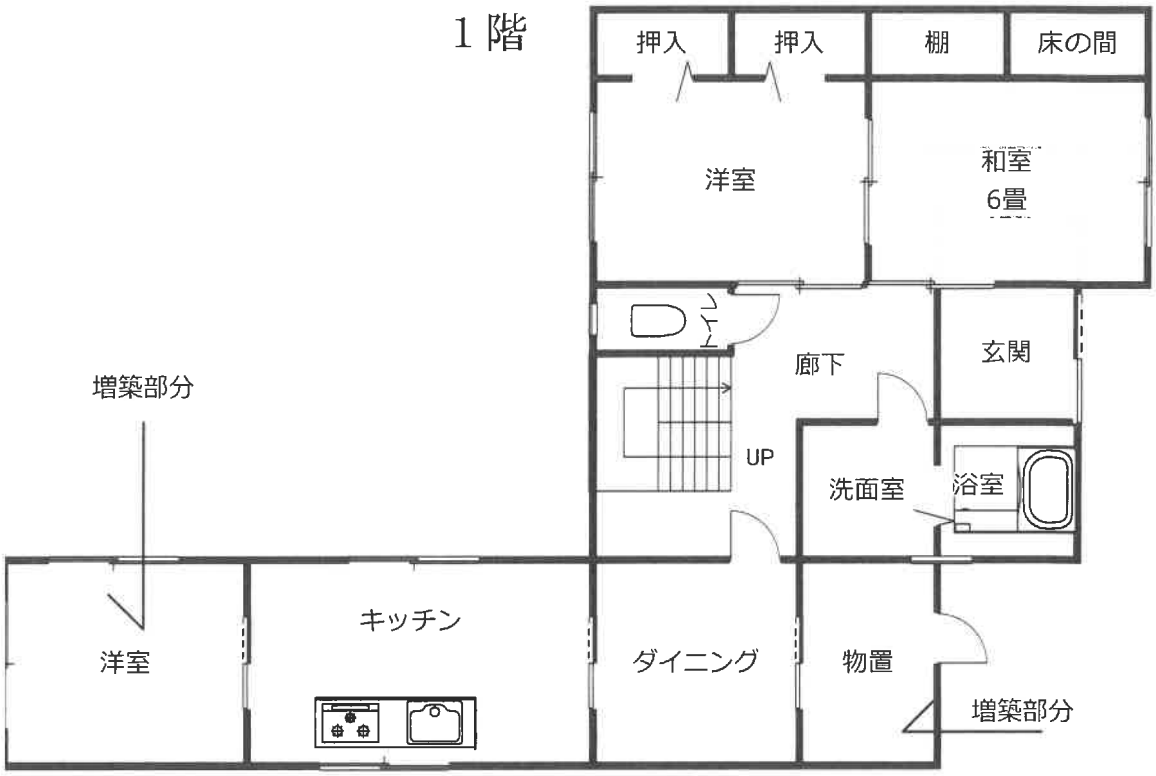
土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）

N

1階



2階



南東方より撮影



物件４建物

北東方より撮影



物件４建物　　物件１土地